



# 町長がバスガイド!! ～浦河町編～2日間

## 大人気!!

【出発日】 2024年10月30日(水)

ツアーNO  
XCF003

【旅行代金】 お一人様

1名1室43,800円 2名1室39,800円

【募集人員】 35名

【最少催行人員】 15名

【宿泊】 浦河/優駿ビレッジAERU  
(洋室・バストイレ付)

【食事】 朝食1回・昼食2回・夕食1回  
昼食:1日目:ハバ-グ ステ-セット  
2日目:生ちらし

【添乗員】 同行

【バス会社】 中央バスグループ



池田 拓

浦河町長がご案内

この度は、海洋性気候の影響で夏は涼しく、冬は温暖なため「北海道の湘南地方」とも呼ばれ、豊かで住みよい自然環境に恵まれ、目の前には日本有数の好漁場、日高山脈を背景に広がる田園地帯。この恵まれた自然を生かしてまち浦河町を私がお案内致します。



### 浦河・大黒座

1918年に開館。現在の建物は2代目。北海道に現存する映画館としては最も古いといわれ今回は映画鑑賞を致します



### JRA日高育成牧場

日本中央競馬会(JRA)の競走馬育成および生産を行う施設。世界でも類を見ない全長1,000メートルの屋内直線馬場をはじめとした競走馬の調教施設などを見学





日程	スケジュール [集合場所:札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル1階待合室 集合時間:7時45分]	食事
① 10 / 30 (水)	札幌ターミナル(8:00発)====<高速>====赤心社記念館[見学40分]==== 浦河イン[昼食約60分]====平田染物工場[見学約30分]==== 浦河町役場[町長室・見学約30分]====浦河大黒座[映画鑑賞約90分タイトル未定] ====(18:00頃)浦河(泊)	朝食:× 昼食:○ 夕食:○
② 10 / 31 (木)	浦河(9:00発)====JRA日高育成牧場[見学約90分]==== ====浦河町郷土博物館・馬事資料館[見学約60分]====浦河味の助六[昼食約60分]= 浦河町内[買物約30分]====<高速>====(18:45頃)札幌ターミナル	朝食:○ 昼食:○ 夕食:×

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。

※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時間や行程内容が変更となる場合がございます



**【宿泊ホテル】**  
うらかわ優駿ビレッジAERU  
馬と自然とふれあえるやすらぎの里  
全館禁煙・洋室バスルーム  
洗面台ユニット型・作務衣  
ポット、冷蔵庫(中身空)、タオルかけ、  
ドライヤー、TV(一般放送、衛星放送)

## 旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行契約募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期  
(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かせて頂きます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)お申込金(お1人様)  
旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円  
6万円未満 12,000円  
10万円未満 20,000円  
15万円未満 30,000円  
15万円以上 旅行代金の20%

●旅行内容の変更  
当社は、旅行締結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービス提供の中止、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明した旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更  
前項により旅行内容が変更され、旅行実施による費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他既に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供行われるにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことに伴って変更の場合を除き、当社は変更差額した旅行代金を変更します。

●取消料  
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から前日(日帰り旅行にあつては11日目)起算してさかのぼって	無料
2)20日目(日帰り旅行にあつては10日目)起算してさかのぼって(3-6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目(日帰り旅行)起算してさかのぼって(4-6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料となります。

※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払い頂きます。

※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

①契約内容の重要な変更が行われたとき  
②前項に基づき旅行代金が増額決定されたとき  
③不可避となったとき、または、その恐れが極めて大きいとき  
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかつたとき  
⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

●当社により旅行契約の解除及び履行中止  
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われなかつたときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の予約金をお支払い頂きます。

(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たしていないことが明らかになったとき  
②お客様が病氣、必要ない前泊者の不在その他の理由により、当該旅行に参入されないことと認められたとき  
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき  
④お客様が契約内容に関して合理的な範囲を超える負担を求めたとき  
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少履行人員に満たないとき

この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を致します。

⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが極めて大きいとき  
⑦天災事変、暴動、運送・宿泊機関の運賃・料金のサービスの提供の中止、官公庁の命令、その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき

●旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食費、及び消費税等の諸税。これらの費用はお客様が都合により一部利用されなくても原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含まれません)

●添乗員等  
添乗員同行サービスには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項  
(1)当社は旅行契約の履行にあつては、お客様の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被らされた損害について賠償致します。

(2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に当社に通知があったときに限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。

●特別補償  
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加した際に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物が被った一定の被害については、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。

・死亡保証金1,500万円  
・入院見舞金2~2,000万円  
・通院見舞金1~5万円  
・旅行損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について  
ご旅行中、病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを担保するために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険については、お申込み店の販売員にお問合せ下さい。

●事故等の申し出について  
旅行中に事故などが発生した場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込み店にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)

●個人情報取扱について  
当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様がお申込みされた旅行については運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び販売店は

①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内  
②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い  
③アンケートのお願い  
④特典サービスの提供  
⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります

●旅行条件・旅行代金の基準  
旅行条件は2024年8月30日を基準としています  
また旅行代金については2024年8月30日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

**北海道中央バス(株)**  
シービーツアーズカンパニー

**予約センター-011-221-0912**

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階  
営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:30 土日祝定休  
総合旅行業取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済が出来ます。  
下記のQRコードからお申し込み下さい。

友だち追加

QRコード

https://kankou.chuo-bus.co.jp/

一般社団法人 **日本旅行業協会** 旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。  
この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。